

(参考1)

## 「陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画 (GPA)

### の実施促進に関する北京宣言」の概要

#### 前文

各国政府の代表及び欧州委員会は、国際金融機関、国際・地域機関、民間セクター、NGO 等とともに、2006年10月16～20日の間、「陸上活動からの海洋環境の保護に関する世界行動計画 (GPA) 第2回政府間レビュー会合」に出席すべく北京に集まった。

#### 国家の行動

- ・ GPA 実施の促進のための努力を強化。
- ・ GPA の目標の達成に資する国際・地域条約の効果的实施を促進。
- ・ 流域管理、沿岸水域管理、海洋管理のため、あらゆるレベルでの協力・調整を促進。
- ・ 生態系アプローチの適用を促進。
- ・ 社会や生態系にとっての直接的・間接的価値を含む海洋の経済価値を意思決定システムに統合する努力を推進。
- ・ 都市・産業・農業排水処理を促進。
- ・ 長期的な財政的持続可能性を確保するためのメカニズムを開発。
- ・ モニタリングシステムを向上。
- ・ 地方政府機関その他のステークホルダーの参加を促進。

#### 地域の行動

- ・ 国連環境計画 (UNEP) 地域海計画等を強化。
- ・ 地域海計画等を通じて生態系アプローチを適用。

#### 国際機関の行動

- ・ 国際機関等に対して、それらの計画等に世界行動計画が統合されるよう要請。
- ・ 国際的・地域的金融機関及び援助国に対して、GPA 実施支援の継続・拡大を要請。
- ・ 国際的、地域的、国際的パートナーシップを歓迎。

#### 国連環境計画 (UNEP) の行動

- ・ UNEP 管理理事会に対して、GPA の 2007 年から 2011 年までの UNEP プログラムの実施に多くの財政的資源を投入するよう奨励。
- ・ UNEP 事務総長に対して、第三回政府間会議を 2011 年に開催するよう要請。